

固定資産 評価証明書・公課証明書 申請時

～ 必要な書類チェックリスト ～

固定資産評価証明書又は公課証明書を取得されたい場合は、以下の書類が必要です。
書類が不足している場合は、発行ができません。不足書類を取得・用意していただき、再度、申請していただくこととなりますので、ご注意ください。

【必要な書類チェックリスト】

区 分	必要な書類
① 納税義務者自身（個人）	<input type="checkbox"/> 本人確認書類※ ¹
納税義務者自身 （法人の代表者）	<input type="checkbox"/> 法人の代表者であることがわかるもの（登記事項証明書等又は法人代表者印[実印]）、又は、法人名・代表者等の記名及び法人代表者印を押印した申請書 <input type="checkbox"/> 本人確認書類※ ¹
② 納税義務者の代理人	<input type="checkbox"/> 納税義務者からの委任状 <input type="checkbox"/> 本人確認書類※ ¹
③ 相続人	<input type="checkbox"/> 納税義務者の死亡がわかる除籍謄本※ ² <input type="checkbox"/> 相続人が納税義務者の相続人であることがわかる戸籍謄本※ ² <input type="checkbox"/> 本人確認書類※ ¹
④ 相続人の代理人	<input type="checkbox"/> 相続人からの委任状 <input type="checkbox"/> 納税義務者の死亡がわかる除籍謄本※ ² <input type="checkbox"/> 相続人が納税義務者の相続人であることがわかる戸籍謄本※ ² <input type="checkbox"/> 本人確認書類※ ¹
⑤ 納税管理人	<input type="checkbox"/> 本人確認書類※ ¹
⑥ 納税義務者である法人の従業員等	<input type="checkbox"/> 法人名・代表者等の記名及び代表者印を押印した申請書、又は、代表者等印の押印された委任状（原本）又は代理権授与通知書 <input type="checkbox"/> 本人確認書類※ ¹
⑦ 納税義務者から委任を受けた法人の従業員等	<input type="checkbox"/> 納税義務者から法人への委任状 <input type="checkbox"/> 法人の代表者印が押印された申請書又は代表者印の押印された委任状（原本） <input type="checkbox"/> 本人確認書類※ ¹
⑧ 相続財産清算人	<input type="checkbox"/> 相続財産清算人選任の審判書等の写し
⑨ 遺言執行者	<input type="checkbox"/> 遺言書（公正証書又は裁判所の検認のあるもの）、又は家庭裁判所の選任書の写し <input type="checkbox"/> 本人確認書類※ ¹
⑩ 不在者財産管理人	<input type="checkbox"/> 不在者財産管理人選任の審判書等の写し <input type="checkbox"/> 本人確認書類※ ¹

⑪	成年後見人	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書の写し、又は家庭裁判所等の審判の謄本等
⑫	賦課期日より後(1月2日以降)に新しく所有者となった方	<p>新所有者であることが確認できる書類(ア～エ)</p> <p>ア 売買によるもの</p> <p><input type="checkbox"/> 登記事項証明書の写し、又は売買契約書の写し</p> <p>イ 競売によるもの</p> <p><input type="checkbox"/> 競売の代金納付期限通知書の写し、又は売却許可決定書の写し</p> <p>ウ 公売によるもの</p> <p><input type="checkbox"/> 売却決定通知書の写し</p> <p>エ 贈与によるもの</p> <p><input type="checkbox"/> 贈与契約書の写し</p> <p><input type="checkbox"/> 本人確認書類</p> <p><input type="checkbox"/> 代理人の場合は新所有者からの委任状</p> <p><input type="checkbox"/> 過年度分の公課証明書申請の場合は旧所有者からの委任状(現年度分は不要)</p>
⑬	借地借家人	<p><input type="checkbox"/> 賃貸借契約書、家賃支払いにかかる領収書等、借地・借家人であることがわかるもの(転貸借の場合は、転貸借契約書及び所有者と賃貸借人の契約書)の写し</p> <p><input type="checkbox"/> 本人確認書類※¹</p>
⑭	訴えの提起又は申立てを する方(評価証明書のみ)	<p><input type="checkbox"/> 訴状の写し又は申立書の写し</p> <p><input type="checkbox"/> 本人確認書類※¹</p>
⑮	不動産の競売等の申立てを する方(公課証明書のみ)	<p><input type="checkbox"/> 不動産競売申立書の写し</p> <p>次のア又はイの書類</p> <p>ア 強制競売の場合</p> <p><input type="checkbox"/> 執行力のある債務名義の正本の写し</p> <p>イ 担保権実行としての競売の場合</p> <p><input type="checkbox"/> 担保権が存在することを証する書類の写し</p> <p><input type="checkbox"/> 本人確認書類※¹</p>
⑯	非課税物件の登記のために 近傍地の評価証明が必要な 方	<p><input type="checkbox"/> 所管法務局登記官からの「固定資産評価証明書交付依頼書」</p> <p><input type="checkbox"/> 本人確認書類※¹</p>

※1 「本人確認書類」の具体的内容

・ 1点でよいもの

運転免許証、パスポート、マイナンバー(個人番号)カード、在留カード、特別永住者証明書などの官公署発行の写真付証明書

・ 2点必要なもの

健康保険証、年金手帳、年金証書、介護保険証、社員証、学生証など

※2 「納税義務者の死亡がわかる除籍謄本」及び「納税義務者の相続人であるとわかる戸籍謄本」は写しでも可、また、法務局で発行される「法定相続情報一覧図」でも代用可能です。